

東かがわ市告示第117号

東かがわ市デジタル地域ポイント事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年8月24日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市デジタル地域ポイント事業実施要綱の一部を改正する告示

東かがわ市デジタル地域ポイント事業実施要綱（令和7年東かがわ市告示第79号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（団体の実施） 第8条 略 2 略 3 略 （1） 略 （2） 市広報紙又は市ホームページ等で事業を広く周知する予定であり、<u>定員その他の合理的理由による制限がある場合を除き、希望する者は誰もが参加できる事業であること。</u> （3）～（6） 略 4・5 略	（団体の実施） 第8条 略 2 略 3 第1項の申請を行う者が実施する当該事業については、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。 （1） 略 （2） 市広報紙又は市ホームページ等で事業を広く周知しており、希望する者は誰もが参加できる事業であること。 （3）～（6） 略 4・5 略

改正後	改正前																												
様式第 1 号（第 8 条関係） 東かがわ市デジタル地域ポイント対象事業承認申請書 年 月 日 東かがわ市長 様 (申請者) 住 所 名 称 代表者名 連 絡 先 次の事業について、東かがわ市デジタル地域ポイント対象事業の承認を申請します。 <table><tr><td>事業名</td><td></td></tr><tr><td>実施日時</td><td>年 月 日 () : から 年 月 日 () : まで</td></tr><tr><td>実施場所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td></td></tr><tr><td>ポイント 付与対象者</td><td></td></tr><tr><td>ポイント数</td><td></td></tr><tr><td>ポイント 付与予定数</td><td></td></tr></table> ※添付資料 ①事業内容が分かる資料、チラシ等 ②申請者の活動概要を説明する資料（定款・総会資料等）	事業名		実施日時	年 月 日 () : から 年 月 日 () : まで	実施場所		事業概要		ポイント 付与対象者		ポイント数		ポイント 付与予定数		様式第 1 号（第 8 条関係） 東かがわ市デジタル地域ポイント対象事業承認申請書 年 月 日 東かがわ市長 様 (申請者) 住 所 名 称 代表者名 連 絡 先 次の事業について、東かがわ市デジタル地域ポイント対象事業の承認を申請します。 <table><tr><td>事業名</td><td></td></tr><tr><td>実施日時</td><td>年 月 日 () : から 年 月 日 () : まで</td></tr><tr><td>実施場所</td><td></td></tr><tr><td>事業概要</td><td></td></tr><tr><td>ポイント 付与対象者</td><td></td></tr><tr><td>ポイント数</td><td></td></tr><tr><td>ポイント 付与予定数</td><td></td></tr></table> ※添付資料 ①事業内容が分かる資料、チラシ等 ②申請者の活動概要を説明する資料（定款・総会資料等）	事業名		実施日時	年 月 日 () : から 年 月 日 () : まで	実施場所		事業概要		ポイント 付与対象者		ポイント数		ポイント 付与予定数	
事業名																													
実施日時	年 月 日 () : から 年 月 日 () : まで																												
実施場所																													
事業概要																													
ポイント 付与対象者																													
ポイント数																													
ポイント 付与予定数																													
事業名																													
実施日時	年 月 日 () : から 年 月 日 () : まで																												
実施場所																													
事業概要																													
ポイント 付与対象者																													
ポイント数																													
ポイント 付与予定数																													

改正後	改正前
申請者確認シート ※該当する□にチェックしてください。 事業の承認を受けるには、次のすべての要件を満たす必要があります。 【申請者要件】 ☐ 定款、規約、会則等を有している団体であること。 ☐ ボランティア活動が確認できること。 ☐ 市内で活動していること。 ☐ 公序良俗に反する活動をしていないこと。 ☐ まちづくり、健康、環境、福祉、文化、スポーツ、交流、青少年育成、伝統芸能その他の分野で、地域課題の解決又は地域の振興に係る活動を行うことを主たる目的としていること。 ☐ 宗教の教義を広め、儀式・行事を行い、又は信者を教化・育成することを主たる目的としていないこと。 ☐ 政治上の主義を推進し、これを支持し、又はこれに反することを主たる目的としていないこと。 ☐ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進・支持し、又はこれらに反対することを主たる目的としていないこと。 ☐ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある団体ではないこと。 ☐ 二次元コードを適正に管理できること。 【実施事業要件】 ☐ 営利を目的としないこと。 ☐ 市広報紙又は市ホームページ等で事業を広く周知する予定であり、定員その他の合理的理由による制限がある場合を除き、希望する者は誰もが参加できる事業であること。 ☐ 宗教の教義を広め、儀式・行事を行い、又は信者を教化・育成することを主たる目的とした事業ではないこと。 ☐ 政治上の主義を推進し、これを支持し、又はこれに反することを主たる目的とした事業ではないこと。 ☐ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進・支持し、又はこれらに反対することを主たる目的とした事業ではないこと。	申請者確認シート ※該当する□にチェックしてください。 事業の承認を受けるには、次のすべての要件を満たす必要があります。 【申請者要件】 ☐ 定款、規約、会則等を有している団体であること。 ☐ ボランティア活動が確認できること。 ☐ 市内で活動していること。 ☐ 公序良俗に反する活動をしていないこと。 ☐ まちづくり、健康、環境、福祉、文化、スポーツ、交流、青少年育成、伝統芸能その他の分野で、地域課題の解決又は地域の振興に係る活動を行うことを主たる目的としていること。 ☐ 宗教の教義を広め、儀式・行事を行い、又は信者を教化・育成することを主たる目的としていないこと。 ☐ 政治上の主義を推進し、これを支持し、又はこれに反することを主たる目的としていないこと。 ☐ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進・支持し、又はこれらに反対することを主たる目的としていないこと。 ☐ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある団体ではないこと。 ☐ 二次元コードを適正に管理できること。 【実施事業要件】 ☐ 営利を目的としないこと。 ☐ 市広報紙又は市ホームページ等で事業を広く周知しており、希望する者は誰もが参加できる事業であること。 ☐ 宗教の教義を広め、儀式・行事を行い、又は信者を教化・育成することを主たる目的とした事業ではないこと。 ☐ 政治上の主義を推進し、これを支持し、又はこれに反することを主たる目的とした事業ではないこと。 ☐ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進・支持し、又はこれらに反対することを主たる目的とした事業ではないこと。

附 則

この告示は、令和8年9月1日から施行する。